

施策 No.47 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進										基本計画 掲載頁	128～129
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	6	C	1
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	2	C	0
成果	「あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり」、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」及び「男女ともに働きやすい環境づくり」の3つの基本目標を掲げた「第4次にいざ男女共同参画プラン」に沿って各種事業（研修会、相談、啓発等）を順調に実施した（プランに掲げる総事業数65）。 また、男女共同参画審議会を2回開催し、「令和5年度男女共同参画年次報告書」や令和8年度に実施予定の「新座市男女平等意識・実態調査」などについて審議した。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進を図っていく。 KPIとして設定している「市役所における女性役付職員の割合」については、女性の登用を積極的に推進し、役職に付く女性の割合を高めていくため、係長級昇任資格取得試験の受験を推奨していく。						
課題	KPIとして設定している「各種審議会・委員会への女性登用率」は上昇しているものの、「市役所における女性役付職員の割合」については、計画策定時における現状値と大きな変化はなかった。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っているため、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 多様性の尊重と配偶者等からの暴力の防止		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	国籍の違いや障がいの有無、性自認や性的指向などのあらゆる多様性を認め合い、尊重することができるよう、支援や啓発に努めます。	B	・市職員・教職員を対象に性的マイノリティについての研修会等を実施した。 ・市ホームページ等において、ふりがな付きの日本語や外国語での情報発信を行った。	人権推進室
2	重大な人権侵害であるDVを始めとした、あらゆる暴力のない社会の実現を目指し、広く市民に対して、意識の啓発や関連法規の理解の促進を図るとともに、被害者の救済体制の整備に努めます。	B	・パープルリボン運動やパープルリボン展の実施、広報にいざへのDV特集記事の掲載など、DV防止に向けた意識啓発等を行った。 ・DVや性暴力など女性に対する暴力についての相談を実施し、庁内外関係機関と連携を図りながら支援した。	人権推進室
3	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての理解を深めるため、必要な市民への情報発信に努めます。	B	・妊娠中の生活や出産・育児について学ぶパパママ学級の中で、妊娠・出産期の健康の内容についての情報発信を行った。 ・小学校では保健及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動において、性と生殖に関する教育を推進した。	人権推進室
(2) 男女共同参画の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	男女平等意識の向上を促すとともに、幼児教育や学校教育、生涯学習など、あらゆる機会を通じて意識啓発に努めます。	B	・市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。 ・学校教育においては、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、男女平等意識を育てる教育を推進した。	人権推進室
5	市の審議会等や管理職への登用など、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、男女が共にあらゆる分野に参画し、その個性と能力が十分に発揮することができる地域づくりを進めます。	C	・各所属長に対し、審議会等における委員会の改選時には、より積極的に女性委員を登用するとともに、内部会議やプロジェクトチーム等の委員についても、女性職員を積極的に登用するよう依頼した。 ・彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する女性職員のキャリアデザインに関する研修に職員を派遣した。 ・女性職員のキャリアアップを推進し、役職に付く女性の割合を高めていくため、係長級昇任資格取得試験の受験を促す取組を実施する。	人権推進室
(3) 男女が共に働きやすい環境づくり		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	育児や介護などを男女が共に取り組むことができるよう、支援の充実にも努めるとともに、働きやすい職場づくりについて事業者に対する啓発を行います。	B	・家事・育児、介護への参加促進を図るため、育児学級、健康教育、パパママ学級、介護予防教室などを実施した。 ・国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	人権推進室
7	職場における男女共同参画を推進するため、女性の就業機会の拡大や均等待遇の整備などについての啓発活動を行います。	B	・県等と連携し、在宅ワーカー育成セミナーや女性キャリアセンターオンラインセミナー等の講座等を実施した。 ・国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%	37.40%				40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%	36.27%				50.00%	C	人事課